

広島市教育委員会告示第16号
令和8年6月30日

広島市教育委員会公印規則（昭和25年12月1日広島市教育委員会規則第4号）第8条第1項の規定に基づき、次の文書については、印影（電子計算機に記録したものを含む。）の印刷により、公印の押なつに代えることを承認したので、告示します。

広島市教育委員会

文書名	印影を印刷する公印の名称
・優秀記録賞（広島市小学校児童水泳記録会） ・記録証（広島市小学校児童水泳記録会）	教育委員会印